○東京都における地域包括ケアシステムの構築の方向性について

				反映箇所	
No.	発言者	発言内容	対応状況	部章節	ページ
1	山本委員	資料4「2025年に向けて都はどのような姿を目指すべきか」の①のところに「安全かつ安心な」住まい・サービス・施設を選択できるということを追加したらよいのではないか。	第3回策定委員会にて修正案を提示。	第1部第3 章第4節	40
2	奥村委員	東京都が率先的に、社会保障費を在宅を中心に重 点的に配分していくということを表明してはどう か。		第1部第3章第4節	40
3	市川委員長	今回は、地域の再生を図り、介護予防の実施と地域包括ケアシステムの推進を具体的に明らかにすることが求められている。		第1部3章 4節 第2部第6 章第2節	38-46 240-244
4		取組が進んでいる区市町村の事例をまとめて情報 提供していくのも一つの手ではないか。	事例・コラムの中で、区市町村事例を 掲載	第2部各章	-

○介護サービス基盤の整備について

●施設整備について

				反映箇所	
No.	発言者	発言内容	対応状況	部章節	ページ
5		都内でも施設の偏在があり、都内でもっと柔軟 に、近接の区市町村に限らず連携していけるよう になるとよいのではないか。	広域調整の考え方について記載	第2部第1章第1節	78
6		養護老人ホームや軽費老人ホームについては、積極的な建て替え、特に老人福祉法上の機能がしっかり果たせるような建て替えが必要ではないか。		第2部第1章第1節	76
7	廿田禾昌	認知症グループホームについては、土地代が高いため、利用料が高くなり利用できる方が少なくなってしまうことや、建築基準法との整合性の問題、安全性の問題についてが課題である。	認知症グループホーム整備の課題とし	第2部第1章第1節	103
8	灰藤委員	住まいについて、民間の力(サービス付き高齢者 向け住宅や有料老人ホーム等)を活用する目を持 つべきである。	サービス付き高齢者向け住宅や特定施 設等の役割や整備促進について記載	第2部第1 章第1節 第2部第5 章第1節	90 223

●その他

		*> E				
١					反映箇所	
	No.	発言者	発言内容	対応状況	部章節	ページ
	9		特別養護老人ホームは、低所得者対策について、 行政との連携の中で取り組んでいく必要がある。	や、介護保険サービスにかかる利用者	第2部第1 章第1節 第2部第1 章第3節	74 133

〇医療と介護の連携

●在宅療養の推進

				反映箇所	
No.	発言者	発言内容	対応状況	部章節	ページ
10	(平川委員代理)	在宅療養の推進には、後方支援病院の存在が不可欠であるという視点を考慮してほしい。	地域の医療機関が円滑に入院受け入れ		
11	市川委員長	実施のためには、病院のハックアップは不可欠で、それが不十分な自治体の夜間診療は壊滅状態となってしまっている現状がある。	を行うなどの体制の確保が必要である 旨を記載	第2部第2章第2節	154
12	森田委員	在宅療養患者の7割は薬局を通っており、直接お 会いして説明しているという現状を御理解いただ きたい。		第2部第2章第2節	147

●多職種連携について

				反映箇所	
No.	発言者	発言内容	対応状況	部章節	ページ
13	千葉委員	多職種でかかわり合うような研修事業や連携事業をやってほしい	在宅療養の推進では、多職種の連携強化について、認知症施策の推進では、	第2部第2章第2節	146
		& 1. 2 Cla Ch.	認知症多職種協働研修について記載	第2部第3 章第3節	181
14	千葉委員	異動や退職によって関係が切れることのない連携 作りが求められる。	多職種が連携し、サービスを切れ目な く提供するためのネットワークを構築 を図る取組について記載	第2部第2章第2節	146
15		骨折のリスクを受け止めるためにも、リハビリ テーションの視点を入れてほしい。	介護予防の推進のため、リハビリテーション職を活用した取組への支援について記載	第2部第6章第2節	243

●退院支援について

				反映箇所	
No.	発言者	発言内容	対応状況	部章節	ページ
16	内藤委員	年金ぎりぎりで入院し、生活保護を受給することになった人の場合、退院時生活保護が外れることとなるが、医療的処置が必要であると、医療扶助もないため、退院支援時に行き先を探すのに苦慮するという問題がある。		第2部第2章第2節	154
17	髙野委員		在宅療養生活への円滑な移行の促進の ために、多職種による連携体制の構築 について記載	第2部第2章第2節	146
18		退院時カンファレンスに薬局の薬剤師が出るのは 難しいかもしれないが、情報を得られるシステム が必要なのではないか。		第2部第2章第2節	147
19	内藤委員 (平川委員代理)		退院支援マニュアルに基づくモデル事 業の効果検証及びその周知について記 載	第2部第2 章第2節	156 - 158

●その他

		310		反映箇所	
No.	発言者	発言内容	対応状況	部章節	ページ
20	椎名委員	保助看法が変わり、診療の補助行為の範囲が広が ることが決まったので、この点についても念頭に いれてほしい。	あるため、今後の国の動向を注視して いく。	ı	1
21	林田委員	か必知症状態の場合、とのように対応することに カスのみしいるとしょ 今はて怜暑していってほし	しができてしいるとしが声音の地域句	第1部第3 章第4節	41
22	西岡委員	地域包括支援センターが今後さらに大きな役割を 担っていくこととなるので、職員体制の問題につ いて、検討が必要である。	職員の体制も含めた地域包括支援セン ターの機能強化について記載	第2部第6章第1節	235-239

○認知症対策の総合的な推進について

●連携について

				反映1	箇所
No.	発言者	発言内容	対応状況	部章節	ページ
23	永田委員	医療と介護の連携も重要だが、専門職と地域住民 の方の人材が結びつかず、すれ違ってしまってい る状況が多くみられるので、それぞれの事業をど う串刺しするかを意識していくべきだ。	事業者等を活用した生活支援サービス について、高齢社会対策区市町村包括 補助事業等を活用して支援していく旨 を記載	第2部第6章第2節	245
24		区市町村の地域づくりのマネジメントの力量が問われているが、区市町村の担当者も2,3年で変わってしまうことが多く、多面的、総合的な施策を推進するには、東京都のバックアップの強化が必要ではないか。	認知症疾患医療センターの指定や支援・認知症支援コーディネーターの配置・普及啓発用パンフレットの作成・区市町村包括補助の実施など、区市町村の施策を支援するさまざまな取組の強化について記載	第2部第3章全般	167 -
25	亚川禾昌	かかりつけ医や主治医、それを支える認知症サポート医、さらに地域包括支援センターなどが相 互の連携を進めることで早期診断に結び付けてい く仕組みが必要である。	都における認知症の人と家族を地域で 支える体制のイメージ図など、早期発 見・診断推進について記載予定	第2部第3章第2節	176

●早期発見・早期診断について

				反映箇所	
No.	発言者	発言内容	対応状況	部章節	ページ
26		初期集中支援チームについても、国のイメージそ のままではなく、東京都独自の形を作っていって ほしい。	における認知症の人と家族を地域で支 える体制のイメージ」を掲載	第2部第3章第2節	176
27	森田委員		気になる高齢者がいる場合には地域包括支援センターに相談してほしい旨を 書き込んである普及啓発のパンフレットについて記載	第2部第3章第2節	174

●その他

				反映箇所	
No.	発言者	発言内容	対応状況	部章節	ページ
28	水田安貝	区市町村を越えて動く可能性のある認知症の人の 行方不明・身元不明を防ぎ、早期事前の対応を推 進するためには、都による体制整備やバックアッ プが不可欠である。	徘徊に関する区市町村との情報共有の 仕組みについて記載	第2部第3章第4節	182
29	山本委員	であり、人材育成の内谷に、心理カリンセラーも 小上 取り入れていったらいいのでけないか	認知症の人の内的動向を踏まえたケア の仕方についての講義があり、介護職 員のケアの質の向上を図っている認知 症介護研修について記載	第2部第3章第3節	178

〇介護人材対策の推進について

●人材の確保

				反映行	
No.	発言者	発言内容	対応状況	部章節	ページ
30	市川委員長	介護人材の不足により、開設できない、ベット数が確保できないという状況が生じており、介護人材確保は、待ったなしの状況である。どのように介護の仕事に付加価値をつけていくかを具体的に検討する必要がある。	介護職の人がやりがいと誇りを持って	第2部第4	195
31	西岡委員	都民へのアンケートの結果を見ても、介護福祉の 仕事に対するネガティブな印象が強いことが表れ ており、行政と事業者で協力して、仕事の魅力を 高めていく、また都民の印象をポジティブなもの に変えていく必要がある。	働いていること、今後発展可能性のある る産業であることを記載	章第2節	190
32		人材不足により、施設が人材斡旋会社に依頼することになり、斡旋料を支払うという状況がある。 労働安定センター等を含めた公的な場所で人材を 確保し、地域で働く方々を地域で支援していくと いう仕組みが必要ではないか。	に可収	第2部第4章第2節	197
33		区部で人材研修センターがあり、区内での人材の 循環も可能なところも現在あるが、市部の規模で は、市内の循環は難しい現状にあり、今後都のセ ンターの機能が重要となるだろう。	東京都福祉人材センター多摩支所の設	第2部第4章第2節	197
34	西岡委員 千葉委員	進路指導において、介護業界の負のイメージが強く、そちらの方向に進むように指導しないという問題があるため、教育現場の先生方への指導や情報提供等を積極的に行うべきである。	る産業であることを記載。また、中高	第2部第4章第2節	195

●介護報酬について

●グ	護報酬について				
				反映箇所	
No.	発言者	発言内容	対応状況	部章節	ページ
35	西岡委員	平成24年度の介護報酬改定の際に、地域係数の一部が改定されたが、人件費や物価といったところは改定されておらず、介護報酬に東京の実態が反映されていない状況で、地方と東京都の逆格差が起きている。	とであるので、大都市東京の特性を踏	第1部第3章第4節	
36	林田委員 千葉委員	介護報酬に基づく賃金では、生活が難しいレベル になっており、東京都で直接賃金に関わるような 支援策等を検討する必要があるのではないか。	まえた介護報酬となるよう、9月に介護報酬関係の国への緊急提言を実施し、今後も必要に応じ国へ提言を行うことを記載	第2部第4章第2節	44 195–196
37	横沢委員	自治体としては、介護報酬を上げることによって、介護保険料に返ってくるという状況であるので難しい。			
38		まず介護に関わる言語を教育できる日本語教師な	経済連携協定に基づく外国人介護福祉 士候補者への日本語学習経費の一部の 補助についてや外国人介護従事者等に 対する日本語学習支援事業について記 載	第2部第4章第2節	211 - 212

●人材の育成・定着

				反映箇所	
No.	発言者	発言内容	対応状況	部章節	ページ
39	市川委員長	東京では、施設で人材養成の計画・OJTの仕組みづくり、生きがいをもった環境づくりのための管理職研修などが行われているところもある。より取組を進めていただき、働く場所にふさわしい場所にしていく必要がある。	ど、介護職の魅力についてコラムで記載 載	第2部第4章第2節	199-200
40	千葉委員	研修の際の代替職員の確保に対する都の支援は大変有効である。	代替職員の確保による現任介護職員等 の研修支援事業について記載	第2部第4 章第2節	198
41	千葉委員	現在、妊娠した職員を抱えると、仕事にも制限が 生じ、他の職員が負担を強いられるという現状が ある。都は、そのようなことがないような女性が きちんと働ける職場づくりを目指すべきである。	介護従事者が働き続けるための支援に	第2部第6章第4節	271

○高齢者の住まいについて

●高齢者の住まい方について

		発言内容	対応状況	反映箇所	
No.	発言者			部章節	ページ
42		利用者・高齢者の立場から、住み替えという観点 があるのかについては、今後議論が必要である。		第1部第2章第4節	20
43		高齢者の生活を考える際、地域を含めてどのような住まい方をするかが大きな課題となる。	地域包括ケアシステムの構築という計 画全体の施策の方向性として提示	第1部第3章第4節	38-46

●サービス付き高齢者向け住宅について

				反映箇所	
No.	発言者	発言内容	対応状況	部章節	ページ
44	奥村委員	都内の高齢者の集合住宅はまだ少ないので、サービス付き高齢者向け住宅の国及び都の補助金は必要である。	サービス付き高齢者向け住宅の補助に ついて記載	第2部第5 章第1節	225
45	奥村委員	サービス付き高齢者向け住宅における介護サービスについては、建物に併設している訪問介護事業所や居宅介護支援事業所を利用者が使うのは自然の流れではないか。ただし、サービスの選択の自由は確保すべきであり、厳しく実地指導を行っていくべきである。	高齢者向け住宅における住宅の質及び サービスの質の確保について記載	第2部第5章第1節	227-230
46	市川委員長	サービス付き高齢者住宅に関しては、それぞれの自治体で悩みの種である。特に区に近い名略地区	局断有回り仕名におりる負の帷保につ D. 不知器	第2部第5章第1節	227-230

○支え合う地域づくりについて

●高齢者の社会参加について

	発言者	発言内容	対応状況	反映箇所	
No.				部章節	ページ
47	秋山委員	高齢者の7、8割が元気な高齢者であるので、ぜひ活用していくべきだが、社会参加したくても方法や仕組みがわからず、参加につながらないという課題があるため、参加しやすい体制づくりが必要である。	多様な社会参加の促進の中で、社会参 加推進事業などの区市町村支援や情報	第2部第6章第2節	254-257
48	小林委員	いくにめたり、利用者に安心しく利用してもられるよう、各シルバー人材センターを後押ししてい く必要がある。	初センター事業を通じた文族について 記載	第2部第6章第3節	264
49	小林委員	シルバー人材センターの仕事は、家事援助等の住 戸内のサービスにとどまらず、趣味の教室やサロンなども行っており地域における支え手として、 多くの都民の人に知ってもらい、必要に応じ使えるとよい。	シルバー人材センターについて、コラ ムとして記載	第2部第6章第3節	264
50	山本委員	専門職だけでなく、高齢者が今まで培ってきた顔 見知りの近所の人たちによる見守りなどのパイプ をより活用できるとよいのではないか。	地域住民が身近な高齢者等を見守る見 守りサポーター養成研修実施の支援や 高齢者地域見守り事業による見守り強 化支援について記載	第2部第6章第3節	250 - 252

●生活支援コーディネーターについて

3.7	3V +V	7% = . L , L	la phails Ve	反映1	
No.	発言者	発言内容	対応状況	部章節	ページ
51	熊田委員	生活支援コーディネーターの役割や必要な資格、 地域福祉コーディネーターなどの従来からある制 度との住み分けや融合の方向性が重要な論点とな る。	区市町村が生活支援コーディネータを 適切に配置できるような支援について	第2部第6 章第2節	245-246
52	秋山委員	生活支援コーディネーターをどのように養成して いくか、どのような人を配置していくかは課題と なる。	記載	早先2即	
53		認定社会福祉士という専門職の養成が進められているが、その専門職を地域づくりのプロとして、 どのように位置づけるかが課題となる。	社会福祉士を介護福祉士と一緒ではな く独立して記載	第2部第4章第2節	205

●地域包括支援センターについて

				反映箇所	
No.	発言者	発言内容	対応状況	部章節	ページ
54				第2部第6章第1節	235-239
55	私山禾昌	地域包括支援センターの認知度や取組が自治体間で差があるように感じる。地域の特性を生かし、 地域の差が出るのは別として、利用者の視点としては、取扱いに差が出ないようにすべきである。	地域包括支援センター職員への研修の	第2部第6章第1節	236 - 237

●その他

				反映箇所	
No.	発言者	発言内容	対応状況	部章節	ページ
56	市川委員長		区市町村の地域支援事業の円滑な移行 への支援について記載	第2部第6章第2節	259